

記載例

様式第1号（第3条関係）

伐採及び伐採後の造林の届出書

令和〇年〇月〇日

世羅町長様

伐採の90日～30日前
までに提出。

【届出者】

伐採する者（立木を伐採する権原を有する者）

住所 世羅郡世羅町大字〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

伐採後の造林をする者（造林する権原を有する者）

住所 世羅郡世羅町大字〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

森林所有者

住所 世羅郡世羅町大字〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

【提出者】

住所 世羅郡世羅町大字〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）〇〇 〇〇が所有する立木（又は長期受委託契約に基づき〇〇 〇〇が所有する立木）を伐採するものです。

1 森林の所在場所

世羅郡世羅町大字 〇〇 字 〇〇 地番 123-4

・登記事項証明書等に記載の字まで記載。
・伐採箇所が複数地番にまたがる場合は、該当する地番全てを記載。

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり。

3 伐採実施に当たっての周辺住民などへの周知の方法

（1.0ha以上の伐採の場合は記載すること。）

〇月〇日 地元説明会を実施

1ha以上の伐採を行う場合に記載。

4 備考

登記名義人との相違について
相違理由：登記名義人死亡のため
届出人と登記名義人との続柄：配偶者

相続等を原因として森林所有者が代わっている場合は、その相続等の情報を記載。

注意事項

- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合には、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 伐採終了までに届出内容の変更が生じた場合は、備考欄にその旨を記載し、速やかに再提出すること。

(別添)

伐採計画書

・伐採箇所が複数地番にまたがる場合は、該当する地番全ての合計面積を記載。

伐採者

住所

氏名

電話番号

1 伐採の計画

| | | | |
|-------------------|----------------------------------|-----|------|
| 伐採面積 | 0.7 ha(うち人工林 0.4 ha, 天然林 0.3 ha) | | |
| 伐採方法 | 主伐(皆伐・択伐)・間伐 | 伐採率 | 100% |
| 作業委託先 | (有)〇〇林業 | | |
| 伐採樹種 | スギ、その他広葉樹 | | |
| 伐採齢 | 40年(10年~40年) | | |
| 伐採の期間 | 令和〇年〇月〇日~令和〇年〇月〇日 | | |
| 集材方法 | 集材路・架線・その他() | | |
| 集材路の場合 予定幅員・延長 | 幅員 3m ・ 延長 500m | | |

始期が届出日の30日~90日後であること。

2 備考

| |
|--|
| |
|--|

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの林齢を記載し、最低林齢と最高林齢を「(〇~〇)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。
- 伐採する区域を、届出書ごとに1/5,000より縮尺が大きい図面に赤色で図示したものを添付すること。なお、伐採した立木を搬出する場合は、搬出経路を青色で図示すること。(測量データがある場合は、その図面を添付してもよい。)

(別添)

造林計画書

造林者

住所
氏名
電話番号

主伐に係る伐採面積と一致していること。
※伐採方法が間伐の場合は記載不要です。

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

| | |
|-----------------|--------------------------------|
| 造林面積 (A+B+C+D) | 0.7 ha |
| 人工造林による面積 (A+B) | 0.4 ha |
| 植栽による面積 (A) | 0.4 ha |
| 人工はん種による面積 (B) | ha |
| 天然更新による面積 (C+D) | 0.3 ha |
| ぼう芽更新による面積 (C) | 0.3 ha |
| 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・その他 () なし |
| 天然下種更新による面積 (D) | ha |
| 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・その他 () |

更新が完了していない場合、計画本数に足りない本数を植栽することになります。

(2) 造林の方法別の造林の計画

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内。

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内。

5年後に天然更新が完了していない場合、その時点から2年以内。

| | 造林の期間 | 造林樹種 | 樹種別の造林面積 | 樹種別の植栽本数 | 作業委託先 | 鳥獣害対策 |
|--------------|---------------|--------|----------|----------|--------|-----------|
| 人工造林(植栽) | RO.O.O~RO.O.O | スギ | 0.4ha | 1,200本 | ▲▲森林組合 | 幼齢木保護具の設置 |
| 天然更新(ぼう芽更新) | RO.O.O~RO.O.O | その他広葉樹 | 0.3ha | / | / | 防護柵の設置 |
| 天然更新(天然下種更新) | RO.O.O~RO.O.O | その他広葉樹 | 0.3ha | 900本 | / | 防護柵の設置 |

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

太陽光発電施設の設定

2 備考

伐採後、転用する場合に記載。

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供される場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、世羅町森林整備計画において、(1)植栽によらなければ適確な更新が困難な森林又は、(2)木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあって、植栽による更新を行う森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。